

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(長岡市中心市街地企業誘致市場調査業務)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、産業支援課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつヒアリングの参加者の中から、最優秀者1者を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者、提案見積額が提案上限額を超えている者は失格とする。
- (2) 提案書の記述項目及びヒアリングの内容に関して、選考評価基準に基づき各委員が採点する。
- (3) 各委員の評価点を平均して算出したもの(少数第2位を四捨五入)を参加者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (4) 評価点が同点となった場合は、各委員による選考投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (5) 提出された提案書が1件であった場合は、ヒアリングを実施した後、選考委員会において、審査・評価のうえ、協議し、適切と認めたときは最優秀者と同様の取り扱いとする。

4 選考評価基準

評価項目	評価基準	配点
会社概要と過去の実績	・事業者の体制として、業務を確実に遂行できる組織体力、実績を有しているか。 ・これまでの類似実績等から、本業務を円滑かつ主体的に実施できると見込まれるか。	10
本業務への取組体制	・業務推進体制が明確で、任せられるものか。 ・主担当者の経歴や実績等から、質が高く、市と円滑な連絡調整を図りながら業務を進められるか。	10
提案内容	- 業務遂行に必要な専門的知識を有しているか。 - 本業務に対する地域特性の把握や課題認識が的確であるか。 - マーケットの調査・分析手法が妥当であるか。 - 企業ヒアリングの計画が適切であるか。 - 企業とのネットワークがあり、進出意向把握に必要な情報収集力を有しているか。 - 調査結果から次年度の企業誘致戦略や再開発への示唆に繋げることができるか。	55
業務スケジュール	効率的に期間内に業務を遂行できる工程であるか。	10
費用見積り	業務内容に対する見積金額は適切か。	5
その他	- 提案書の内容は業務内容を理解し、実現性が高く、わかりやすいものか。 - ヒアリングでは要領を得た聞き取りやすい説明であり、本事業に対する熱意を感じられるか。	10
評価点合計		100